

内閣総理大臣

野田 佳彦 様

### 「生活再建中心に、一人ひとりの住民が救済される震災復興を求める決議」

3月11日の大震災からまもなく8ヶ月、被災者はようやく仮設住宅に落ち着き、何とか生活再建への道を歩み始めています。しかし、壊滅した浸水地域をどうするか等、街づくりの構想は話し合いが始まったばかりで、次の段階に踏み出せないでいます。

今回被災した三陸沿岸は、もともと経済基盤が弱いうえに、構造改革が進む中で人口減少が続き、病院等の社会資本の縮小や廃止が続いていました。そんな中でも三陸は、湾ごとに漁港を持ち漁業や養殖が盛んで、私たちの食生活を支えてきました。地元で立脚した水産加工も創造的に取り組まれ、人々の生活はゆったり営まれていました。

しかし、3月11日の太平洋プレートのズレによる巨大地震と大津波が引き起こした甚大な被害は、個人の努力で再建できる規模をはるかに超えました。インフラ整備はもとより、事業の再建や個人の生活再建まで含めて、復旧・復興は国の責任で行うことが近代国家の努めではないでしょうか。

その際の復旧・復興は、地元産業や一人ひとりの人間を救済する視点を大事にし、被災者本位の街づくりを支援する姿勢を貫いてほしいと思います。過去の阪神・淡路の震災復興等では、被災者不在で行われた部分も多く、見た目の復興はしても、被災者(人間)が置き去りにされ、社会の片隅でひっそりと寂しく死んでいく姿が問題になりました。

特に三陸は、人々が助け合って人間関係を作り、地域を作ってきたところでは、私たちは、復興の基本である被災者の人権の回復と人と人のつながりを大事にした地域社会の復興を願っています。

被災者債務(二重ローン)の解決も大きな問題です。被災事業者の救済は公的機関による債権買取りがないと再建ができない個人企業が多く、被災地にあった迅速な対応が国に求められます。急がないと雇用保険支給の打ち切りとともに働き盛りの被災者が三陸を去り、地域崩壊の危機すら懸念されます。

個人債務で一番大きい住宅ローンは「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の運用が始まっていますが、既存債務があっても払えない人には貸さないなど、被災者には使い勝手が悪いものです。岩手県は住宅ローンの利子補給など負担軽減策を打ち出しましたが、抜本的な救済までは至らず、大規模災害時の生活者救済の仕組みが必要です。

私たちは、未曾有の大震災に遭遇したものとして、被災者がその後の人生をゆたかに築けるように、地域住民が主体的に関わる復興を望んで、2011年岩手県消費者大会として決議します。

2011年10月28日

岩手県消費者大会参加者一同